

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）

この書面、手数料に関する書面および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・ お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。

当社の概要

| | | | |
|-------|---------------------------|---------------------|-------------------|
| 商号等 | 成瀬証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第 127 号 |
| 本店所在地 | 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 4-2 | | |
| 加入協会 | 日本証券業協会 | | |
| 資本金 | 7 億 2 千万円 | | |
| 主な事業 | 金融商品取引業 | | |
| 設立年月 | 昭和 19 年 4 月 | | |
| 連絡先 | 本店：03-3666-2101 | 首都圏営業部：03-5695-2021 | |
| | 足利支店：0284-73-1191 | 足利支店分室：0284-70-7031 | |
| | 群馬支店：0270-50-8333 | | |